

## 議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	平成30年度第4回 政策会議
開催日	2018年(平成30年)5月24日(木) 8:30~10:27
場 所	本庁舎3階 庁議室
出席者	鈴木市長, 小野副市長, 宮治副市長, 平岩教育長 (政策会議委員) 総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉健康部長, 保健所長, 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長, 市民病院事務局長, 消防局長, 教育次長, 教育部長, 議会事務局長, 監査事務局長, 農業委員会事務局長, 選挙管理委員会事務局長
議 事	(1) 議題(審議事項) 1 平成30年6月藤沢市議会定例会提出予定議案及びその他の案件について(総務部) 2 平成30年度6月補正予算概要(財務部) 3 藤沢市民会館, 南市民図書館の再整備について(生涯学習部) 4 平成30年6月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について(都市整備部, 経済部, 福祉健康部, 子ども青少年部, 生涯学習部, 財務部, 消防局) (2) 報告・情報提供等 ア 内部統制制度における「平成29年度運用状況の報告」及び「平成30年度の取組」について(総務部) イ 「キャリアアップ支援制度」について(総務部)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 議題(審議事項) 1 平成30年6月藤沢市議会定例会提出予定議案及びその他の案件について <p style="text-align: right;">(説明者: 総務部長)</p> □総務部長から, 資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 平成30年6月藤沢市議会定例会に上程する予定議案等について報告するもの。 《主な意見等》

<p>内 容</p>	<p>なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>2 平成30年度6月補正予算概要 (説明者：財務部長)</p> <p>□財務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 平成30年度6月補正予算の概要及び事業の概要について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>3 藤沢市民会館，南市民図書館の再整備について (藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会報告案件) (説明者：生涯学習部長)</p> <p>□生涯学習部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 「藤沢市民図書館，南市民図書館の再整備」事業における，これまでの検討状況について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>4 平成30年6月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について ＜常任委員会報告案件（2）＞ 生産性向上特別措置法の施行に伴う導入促進基本計画（案）の策定について (説明者：経済部長)</p> <p>□経済部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 中小企業者に対する先端設備等導入の促進を図るため，生産性向上特別措置法の施行に伴い国が定める導入促進指針に基づき策定す</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>る導入促進基本計画（案）の内容について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○報道によると、県内ほぼ全域で特例措置の制度を導入する方針であり、横浜市では、今後必要な条例改正案を提出する予定である。本市の先端設備等の促進に向けた支援措置における固定資産税（償却資産）軽減の実施時期を伺いたい。</p> <p>⇒導入する先端設備等の促進に対する固定資産税（償却資産）課税基準日は平成31年1月1日となる。平成30年12月31日までに取得したものから支援措置がスタートすることになる。</p> <p>○対象となる課税年度について、資料への記載は必要ないか。</p> <p>⇒資料2ページ「(2) 支援措置」の部分に記載するか、口頭説明するか、わかりやすく説明したい。</p> <p>⇒建設経済常任委員会に、財務部の職員が出席する。資料に記載するかどうかは、経済部と財務部で協議する。</p> <p>⇒国の施行時期も確定していない。条例もその施行時期からとなる。</p> <p>○市税条例の附則の施行日の記載は、生産性向上特別措置法の施行日となるのか。</p> <p>⇒生産性向上特別措置法の施行日である。</p> <p>○法律番号は決定しているか。</p> <p>⇒決定した。</p> <p>⇒定例会提出予定議題の12号の法律の番号は空欄だが25号と入れていただきたい。※法務担当に確認</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>&lt;常任委員会報告案件（3）&gt;</p> <p>平成30年度国民健康保険料の料率について  （説明者：福祉健康部長）</p> <p>□福祉健康部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>平成30年度国民健康保険料の料率について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p>
------------	---

< 常任委員会報告案件（５） >

待機児童の状況と今後の取組について

（説明者：子ども青少年部長）

□子ども青少年部長から、資料に基づき概要説明が行われた。

≪内容≫

平成30年4月1日現在の待機児童の状況と「藤沢市保育所整備計画」に基づくこれまでの取組、及び今後の保育需要に対応するための取組について報告するもの。

≪主な意見等≫

○西南地区での選定なしについて確認したい。

⇒1事業者から応募があったが、選考基準合格点に満たなかったためである。

○待機児童数は、統一基準か。本市の県内順位は。

⇒平成30年4月1日現在の待機児童数は、厚生労働省から示された改正後の定義による基準である。今回は、全国的に新しい基準で発表することになっている。公表されているところで横浜63人、川崎18人、相模原83人である。本市が県内1位である。

≪結果≫

了承。

< 常任委員会報告案件（７） >

モバイル端末を利用したインターネットバンキングによる市税の納付について

（説明者：財務部長）

□財務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。

≪内容≫

市税納期内納付の促進と納付者の利便性向上を図るため、市民のライフスタイルの変化やスマートフォンの普及などを踏まえ、モバイル端末を利用したインターネットバンキングによる納付を実施することについて報告するもの。

≪主な意見等≫

○コンビニ納付における手数料1件19円は、市の負担か納付者の負担か。

⇒市の負担である。

○納付環境整備への意見である。軽自動車クレジットカード納付の上  
限金額が1万円である。1万円以上の納付額についてもクレジット

カード納付対象に検討してはどうか。また、クレジットカード手数料の本人負担と合わせて検討してはどうか。

⇒現在、登録されている4輪の軽自動車の税額については、7,200円が大半である。一方で税額が12,900円の登録についても5千台位以上に増えている。クレジットカード納付導入時は、市の負担を抑える判断をした。手数料は本人負担が常識的になっている。県内は全域で本人負担である。本市については、市が負担している。対象税目も軽自動車だけでいいのかということもある。5月が納期限であり、今年は間に合わない。来年に向けて引き続きクレジットカード納付の上限金額引き上げについて、検討する。他の税目については、システムの大きなリプレイスを予定しているので、それに合わせて検討する。

〈結果〉

了承。

〈常任委員会報告案件(8)〉

藤沢市北消防署六会出張所救急隊新設事業について

(説明者：消防局長)

□消防局長から、資料に基づき概要説明が行われた。

〈内容〉

六会地区は、救急隊が常設されていないことから他の地区と比較し救急隊の現場到着までに時間を要しており、現場到着平均時間が唯一6分台となっている。この消防力の手薄な状況を一刻も早く解消し、市民生活の安全安心を確保するため、六会出張所救急隊を新設することについて報告するもの。

〈主な意見等〉

○10人の配置部隊は、単純な定数増か。他の定員抑制策があるのか。  
⇒定数は10人増である。再任用職員も活用するなかで、定員管理基本方針も踏まえ進めていく。消防局については、消防学校入学者を考慮して、定年退職者補充等のなかで定員管理している。

○救急搬送体制の強化は市民にとっても安心であり、方向性は理解できるものであるが、受け入れる病院は、救急搬送がさらに増えることが想定される。救急受け入れ態勢は市民病院で約9,000件など、市内管内の病院は限界状態であり、受け入れ側の問題も出てくる。メディカルコントロールの場で、検討が必要である。また、地域包括ケアにおける需要増も想定される。よろしくお願ひしたい。

	<p>《結果》 了承。</p> <p>(2) 報告・情報提供等</p> <p>ア 内部統制制度における「平成29年度運用状況の報告」及び「平成30年度の取組」について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>《内容》 内部統制制度における「平成29年度運用状況の報告」及び「平成30年度の取組」について、報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>イ 「キャリアアップ支援制度」について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>《内容》 平成30年度から試行実施する「キャリアアップ支援制度」について、職員の制度への理解を深めるため、概要説明を行うとともに、周知を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》 ○重要な制度である。悩みごとをもつ職員なども制度活用すると思う。支援員とのマッチングが重要だが、支援員のスキルに関する記載がない。メンター（支援員）になる人のスキルの検討状況について伺いたい。 ⇒8月に支援員研修を予定している。支援員のスキルについては、民間の事例も研究して具体的に検討する。 ⇒支援員の選定について、専門部会でいろいろ意見があった。研修生に応じて、支援員の選定を行い、合わせて研修も実施する。 ○本制度の目的として、メンタルヘルスを減らすことも目的の一つと思うが、そのことを全面に出して募集しない方がよいのではないか。市役所の中でどう成長していきたいのかのキャリアアップを支援した方がよい。結果として、メンタルヘルスへの対策にもつながる。 ⇒指摘のとおりと認識している。 ⇒気軽に相談できる職員がいることで精神的な負担が軽減される。メ</p>
--	---

	<p>ンタルヘルスが主目的ではなく、目的は資料記載の6点である。</p> <p>○資料リード文において女性の活躍推進法、女性活躍の記載がある。対象は性別問わないとあるが意図は。</p> <p>⇒国においても女性の活躍を推進する中で、この制度を推奨している。県内でも女性だけの団体もある。本市は女性に限定しなくてよいのではということで、男性も対象とするものである。</p> <p>○対象の職員の職種等は。全職員でよいのか。</p> <p>⇒そのとおりである。</p> <p>○良い制度だと思う。資料裏面のイメージにおいて、直属の上司と研修生のところに双方向の対話がない感じを受けるので、表現の修正をしたほうがよい。</p> <p>⇒修正する。</p> <p>○気軽に相談する信頼関係を考えると、支援員と研修生の情報の扱いはどうするのか。</p> <p>⇒報告書の提出がある。内容については、守秘義務の問題もあるので、民間企業の例も研究しながら、シンプルなものになるよう職員課で検討する。</p> <p>○今年度が、試行期間であり、来年度は試行結果を踏まえ考えるということか。</p> <p>⇒そのとおりである。</p> <p>○支援員のフォローも必要。メンタルヘルスの話がでてきたらどこにつなぐか。キャリアアップならキャリアアップで、もっと前面に出した方がよいのでは。</p> <p>⇒制度の名称については、ボトムアップで決定した。目的の(1)のキャリアにおける将来像の相談ならよいが、(4)で精神的な相談は産業医への相談も含め、きちんと対応する。相談内容に応じた対応を職員課でフォローする。</p> <p>○この制度を活用して、応募した職員は、その職場で認識されることになるか。</p> <p>⇒そのとおりである。</p> <p>○支援員の具体的な内容については、8月の研修で周知という説明でよいか。</p> <p>⇒相談内容に応じて、個別に支援員候補に相談する。受けていただけるということになれば決定の通知をする。</p> <p>○応募人数としては、概ね10人前後と考えている。</p> <p>○メンター制度自体が理解できていないと、分かりづらい。</p>
--	---

	<p>⇒民間企業の事例等を総務主管者会議で配布する。</p> <p>4 その他</p> <p>○明日（5月25日）の水防訓練について、従事者はよろしくお願 い したい。</p> <p>5 閉会</p>
--	--